

第81回定時株主総会決議御通知

平成18年 6 月28日

株 主 各 位

東京都港区港南二丁目16番5号

三菱重工業株式会社

取締役社長 佃 和 夫

拝啓 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の第81回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、御通知申し上げます。 敬具

記

報告事項

- 第 1 号 平成17年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）営業報告書、連結貸借対照表及び連結損益計算書並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第 2 号 平成17年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）貸借対照表及び損益計算書報告の件

上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 平成17年度利益処分案承認の件

原案どおり承認可決され、利益配当金は1株につき4円となりました。

第2号議案 定款一部変更の件

原案どおり承認可決されました。

主な定款変更の内容は以下のとおりであります。

(1) 「会社法」及び「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」並びに会社法の附属法令である「会社法施行規則」、「会社計算規則」及び「電子公告規則」の施行に伴う所要の変更を行いました。

- ・ 当社の公告の方法を、電子公告に変更いたしました。
- ・ 社外監査役との間に責任限定契約を締結することを可能にするための規定を新設いたしました。
- ・ 会計監査人の選任、任期及び報酬等について規定する章を新設いたしました。
- ・ 「利益配当」を「期末配当金」に変更し、また「中間配当」を「中間配当金」に名称を変更いたしました。

(2) 社外取締役との間に責任限定契約を締結することを可能にするための規定を新設いたしました。

(3) その他、章の新設及び条文の新設・削除に伴い、章数及び条数の整備を行うとともに、項番号の新設、一部字句の変更及び読点等の挿入を行いました。

第3号議案 取締役17名選任の件

西岡 喬，佃 和夫，前沢淳一，浦谷良美，高岡 力，江川豪雄，福江一郎，戸田信雄，菅 宏，大宮英明，青木素直，吉田雄彦，佐々木幹夫及び和田明広の14氏が再選され重任，新たに和木坂史生，飯島史郎及び渡部 健の3氏が選任され就任いたしました。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈並びに取締役及び監査役
に対し退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

退任取締役太田一紀、松浦重治及び永田育郎の各氏に対し、当社の定める一定の基準に従い相当額の退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、時期、方法等は、取締役会に一任のことに決議されました。

また、本株主総会終結の時をもって退職慰労金制度を廃止いたしましたので、取締役西岡 喬、佃 和夫、前沢淳一、浦谷良美、高岡 力、江川豪雄、福江一郎、戸田信雄、菅 宏、大宮英明、青木素直、吉田雄彦、佐々木幹夫及び和田明広の各氏並びに監査役富田敏徳、稲熊豊彦、岸 暁、中野豊士及び野村吉三郎の各氏に対し、当社の定める一定の基準に従い相当額の退職慰労金を打切り支給することとし、その具体的金額、時期、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任のことに決議されました。

第5号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

一事業年度当たりの金銭報酬に関する支給限度額の総額を、取締役については12億円、監査役については1億6,000万円とし、平成18年度については、これらの支給限度額を4月に遡って適用することに決議されました。

第6号議案 取締役に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を付与する件

原案どおり承認可決され、社外取締役を除く取締役に対し、本年は新株予約権の発行価額総額の限度額を2億円とし、この範囲内でいわゆる株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を付与することとなりました。

以 上

平成18年6月28日現在の当社取締役及び監査役の新陣容は次のとおりであります。

取締役会長 代表取締役	西岡 喬	取 締 役	和木坂史生
取締役社長 代表取締役	佃 和 夫	取 締 役	飯 島 史 郎
代表取締役	前 沢 淳 一	取 締 役	渡 部 健
代表取締役	浦 谷 良 美	取 締 役	佐々木幹夫
代表取締役	高 岡 力	取 締 役	和 田 明 広
代表取締役	江 川 豪 雄		
代表取締役	福 江 一 郎		
代表取締役	戸 田 信 雄	常勤監査役	富 田 敏 徳
代表取締役	菅 宏	常勤監査役	稲 熊 豊 彦
代表取締役	大 宮 英 明	監 査 役	岸 暁
代表取締役	青 木 素 直	監 査 役	中 野 豊 士
代表取締役	吉 田 雄 彦	監 査 役	野 村 吉 三 郎

(注) 1. 取締役 佐々木幹夫及び和田明広の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役 岸 暁、中野豊士及び野村吉三郎の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

利益配当金のお支払いについて

当社第81回定時株主総会の決議に基づき、平成17年度利益配当金(1株につき4円)をお支払いいたしますので、

1. 銀行預金口座又は郵便貯金口座振込を御指定の方は、同封の「配当金計算書」及び「配当金振込先の御確認について」により、御指定口座を御確認ください。
2. 銀行預金口座又は郵便貯金口座振込を御指定でない方は、平成18年6月29日(木)から平成18年7月31日(月)までの間に、同封の「郵便振替支払通知書」により、最寄りの郵便局でお受け取りください。